



法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R2.9.7	移転	変更前	郵便局	232720	袋井駅前郵便局	-	静岡県袋井市高尾町26-2	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	232720	袋井駅前郵便局	-	静岡県袋井市高尾1129-1	-	○	○	○	○	○	-	-
R2.9.7	住居表示変更	変更前	郵便局	331400	中郷郵便局	-	福井県敦賀市道口62-5-3	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	331400	中郷郵便局	-	福井県敦賀市衣掛町444	-	○	○	○	○	○	-	-
R2.9.7	移転	変更前	郵便局	417650	松原高見郵便局	-	大阪府松原市高見の里3-12-27	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	417650	松原高見郵便局	-	大阪府松原市高見の里3-4-2	-	○	○	○	○	○	-	-
R2.9.7	移転・改称	変更前	郵便局	971940	滝川泉町郵便局	-	北海道滝川市泉町2-8-1	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	971940	滝川幸町郵便局	-	北海道滝川市幸町2-18-29	-	○	○	○	○	○	-	-
R2.9.7	移転	変更前	営業所	977610	南吉野簡易郵便局	○	北海道砂川市吉野三条南5-1-21	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	営業所	977610	南吉野簡易郵便局	○	北海道砂川市吉野一条南5-36-86	○	○	○	×	○	○	-	-
R2.9.14	移転	変更前	郵便局	061190	松平郵便局	-	茨城県常陸太田市松平町55-1	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	061190	松平郵便局	-	茨城県常陸太田市松平町232-5	○	○	○	○	○	○	-	-
R2.9.14	移転	変更前	郵便局	471870	早蘇郵便局	-	和歌山県日高郡日高川町玄子595	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	471870	早蘇郵便局	-	和歌山県日高郡日高川町大字玄子587-1	○	○	○	○	○	○	-	-
R2.9.17	契約締結・移転・改称	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	947290	函館釜谷簡易郵便局	○	北海道函館市釜谷町49-1	○	○	○	×	○	○	-	-
R2.9.19	廃止	変更前	郵便局	630540	丸亀風袋町郵便局	-	香川県丸亀市風袋町84-1	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R2.9.23	移転	変更前	郵便局	112130	神城郵便局	-	長野県北安曇郡白馬村神城22742-1	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	112130	神城郵便局	-	長野県北安曇郡白馬村大字神城22504-1	-	○	○	○	○	○	-	-
R2.9.23	移転	変更前	郵便局	222090	千種郵便局	-	三重県三重郡菟野町千草2993-2	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	222090	千種郵便局	-	三重県三重郡菟野町大字千草3786-1	-	○	○	○	○	○	-	-

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R2.9.23	移転	変更前	郵便局	222940	熊野本町郵便局	-	三重県熊野市木本町213	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	222940	熊野本町郵便局	-	三重県熊野市木本町209	○	○	○	○	○	-	-
R2.9.23	移転・改称	変更前	郵便局	320760	滑川高月郵便局	-	富山県滑川市高月町137	-	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	320760	滑川加島郵便局	-	富山県滑川市加島町16-1	-	○	○	○	○	-	-
R2.9.23	移転	変更前	郵便局	331820	吉野郵便局	-	福井県越前市本保町13-1-1	-	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	331820	吉野郵便局	-	福井県越前市本保町21-2-2	-	○	○	○	○	-	-
R2.9.23	移転	変更前	郵便局	472610	和歌山園部郵便局	-	和歌山県和歌山市園部596-18	-	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	472610	和歌山園部郵便局	-	和歌山県和歌山市園部596-178	-	○	○	○	○	-	-
R2.9.23	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	郵便局	544570	イオンモール津山内郵便局	-	岡山県津山市河辺1000-1	-	○	○	○	○	○	-
R2.9.23	移転	変更前	郵便局	743960	福岡曙郵便局	-	福岡県福岡市早良区曙2-5-25	-	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	743960	福岡曙郵便局	-	福岡県福岡市早良区曙2-5-22	-	○	○	○	○	-	-
R2.9.23	移転	変更前	営業所	838440	胆沢若柳簡易郵便局	○	岩手県奥州市胆沢若柳箸塚248-2	○	○	○	×	○	-	-
		変更後	営業所	838440	胆沢若柳簡易郵便局	○	岩手県奥州市胆沢若柳老本松246-8	○	○	○	×	○	-	-
R2.9.28	移転	変更前	郵便局	330230	鶉郵便局	-	福井県福井市砂子坂町14-12	-	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	330230	鶉郵便局	-	福井県福井市砂子坂町14-12-1	-	○	○	○	○	-	-

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。